



様式第 16 号(第 12 条関係)

令和 3 年 4 月 30 日

三豊市長 山下 昭史 様

所在地 三豊市詫間町詫間 1338 番地 127

名称 特定非営利活動法人

まちづくり推進隊詫間

氏 名 理事長 曾 根 利

電話番号 : 0875-83-3639



### 地域内分権推進交付金実績報告書

令和 2 年 4 月 26 日付け三政地第 69 号により、交付金の交付決定を受けた地域内分権推進事業について、下記のとおり実施したので、三豊市地域内分権推進交付金交付規則第 12 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

#### 記

1. 実績報告額 12,573,182 円
2. 添付書類
  - (1) 事業報告書
  - (2) 決算監査報告書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 財産目録
  - (5) 収支計算書
  - (6) 全役員名簿
  - (7) 事業年度末の定款又は規約
  - (8) その他市長が必要と認める書類  
助成金交付要綱

## 全 役 員 名 簿

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

団体又は法人の名称 「特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間」

役 名	氏 名	住 所	就任期間	報酬を受けた 期間
理 事 (理事長)	曾 根 利 幸	三豊市詫間町詫間1946番地1	R02.4.1～ R03.3.31	R02.4.1～ R03.3.31
理 事 (副理事長)	猪 兒 勇 二	三豊市詫間町詫間809番地2	R02.4.1～ R03.3.31	R02.4.1～ R03.3.31
理 事 (副理事長)	松 村 慶 吾	三豊市仁尾町仁尾甲137番地3	R02.4.1～ R03.3.31	R02.4.1～ R03.3.31
理 事	内 田 利 仁	三豊市詫間町詫間5612番地	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	大 下 利 勝	三豊市詫間町積223番地	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	太 田 雅 博	三豊市詫間町香田甲4番地	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	椎 野 貴 士	三豊市詫間町詫間5482番地2	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	本 田 進	三豊市詫間町松崎1688番地3	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	真 鍋 正 幸	三豊市高瀬町比地中1651番地	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	湊 俊 之	三豊市詫間町積1342番地	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	三 宅 俊 輝	三豊市詫間町詫間1183番地37	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	森 伸 男	三豊市詫間町大浜甲1934番地1	R02.4.1～ R03.3.31	無
理 事	吉 久 康 徳	三豊市詫間町詫間2526番地1	R02.4.1～ R03.3.31	無
監 事	江 頭 昌 道	三豊市詫間町大浜甲1175番地1	R02.4.1～ R03.3.31	R02.4.1～ R03.3.31
監 事	矢 野 太 一	三豊市詫間町詫間629番地1	R02.4.1～ R03.3.31	R02.4.1～ R03.3.31

令和2年度の事業報告書  
 令和2年4月1日～令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間

1. 事業の報告

移譲事業については、従来の窓口サービス、行政サービスを低下させることなく執行できた。

又、自主事業については、環境美化推進事業や防災に関するイベントを開催し、まちづくり推進隊に対する理解と協力を得る為に、講演会や行政と協力し、交通安全キャンペーンを除き、諸行事に積極的な参加を促すと共に、広報紙の発行、ホームページをリニューアル。活用など広報啓発活動の実施に努めた。

とりわけ自主事業を企画立案する3部会の活動は、会員の参画を促し、自主的なまちづくりを推進することができた。

本年は新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延を考慮するなど縮小された事業展開となった。

2 移譲業務

自治会活動との連携に関する事業

事業名	自治会連合会詫間支部事務局			
事業内容	・自治会連合会詫間支部の運営に関する一切の事務 （総会は4/18 書面議決とした。研修会11/19、役員会の開催(4月-3月)等 ・自治会長からの要望事項に関する連絡調整に関する事。 ・広報「みとよ」等自治会配布物の手配に関する事。 ・三豊市行政サービスを詫間町全域の住民に対する提供業務 ・行政と住民との連携、住民力の向上			
実施日時	通 年			
実施場所	詫間町全域			
参加者・受益者	自治会長及び詫間町住民			
役務提供者	自治会連合会詫間支部自治会長及び役員、事務局			
決算額	収入額	295,000 円	支出額	295,000 円
	内訳 交付金	295,000 円	内訳 支払助成金	295,000 円
			(自治会連合会詫間支部(別会計)へ支払う、@5千円x自治会数 59)	

事業名	三豊市地区衛生組織連合会詫間支部事務局			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区衛生組織連合会詫間支部の運営に関する一切の事務を行った。 (総会は4/18 書面議決とした。研修会9/29、役員会の実施等)</li> <li>・家庭排水路清掃助成事業に関して、補助金を交付した。(32自治会36件)</li> <li>・ごみステーション設置補助事業に関して、補助金を交付した。(*件)</li> <li>・環境保全活動の推進に関すること。(散乱ごみ回収、ボランティア清掃、不法投棄、粗大ごみ・分別収集等、カールアップ貸出)</li> <li>・資源回収(1～6分館 年3回)の実施に関する一切の事務を行った。但し、第1回は中止とした。 第1回 5月～6月 第2回 10月～11月 第3回 2月～3月</li> <li>・田井汚泥仮置場維持管理業務に関すること。</li> <li>・さぬき瀬戸クリーンリレー2020及び3000万人瀬戸内海クリーン大作戦の実施。</li> </ul>			
実施日時	通 年			
実施場所	詫間町全域			
参加者・受益者	詫間町住民			
役務提供者	地区衛生組織連合会詫間支部 地区衛生委員、事務局員			
予算額	収入額	0 円	支出額	0 円
	内訳	交付金	内訳	地区衛生組織連合会詫間支部(別会計)として実施

事業名	防犯・防災事業			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存防犯灯の維持修繕に関すること。(3件)</li> <li>・交通安全施設、防犯灯の新設要望等に関すること。</li> <li>・三豊交通安全ボランティア活動推進連絡会に関すること。</li> <li>・グリーンパトロール隊の手配及び連絡調整に関すること。</li> </ul>			
実施日時	通 年			
実施場所				
参加者・受益者		延人数	人	
役務提供者		実人数	人	
		延人数	人	
決算額	収入額	0 円	支出額	0 円
	内訳	交付金	0 円	0 円

事業名	公共施設管理事業									
事業内容	詫間町内7施設について、以下の業務を行った。 ・消耗品補充、・軽微な修繕									
実施日時	通年									
実施場所	勤労会館、自然休養村センター、粟島開発総合センター、詫間ふれあい交流館 第4分館老人憩いの家、大浜老人憩いの家、志々島老人憩いの家									
参加者・受益者	詫間町住民									
役務提供者	事務局									
決算額	収入額	100,679	円	支出額	100,679	円				
	内訳	交付金	100,679	円	内訳	消耗品費	19,089	円	修繕費	81,590

## 3 自主事業

事業名	コミュニティ施設指定管理事業																																																
事業内容	<p>松崎コミュニティセンターと箱浦ビジターハウスは、それぞれの地区に唯一属するコミュニティ施設であり、地域住民の自発的行動に大きな役割を担っていかねばいけないという責務がある。</p> <p>地域住民自らが主体となり、豊かで住みやすい地域を創造するために、施設を利用した住民の交流を図りつつ、地域のつながりをさらに深めながら、活力と魅力あふれるコミュニティの実現を図る様々な催しとともに、新たな公共サービスのさらなる充実を目指す本施設の運営がなされてきたところである。</p>																																																
実施日時	通年																																																
実施場所	松崎コミュニティセンター、箱浦ビジターハウス																																																
参加者・受益者	詫間町住民																																																
役務提供者	受託管理団体																																																
決算額	収入額	4,574,550	円	支出額	4,574,550	円																																											
	内訳	受託事業収益	4,491,000	円	内訳	業務委託費	1,712,995	円	雑収益	22,513	円	諸謝金	11,000	円	受取利息	5	円	使用料	35,807	円	受取負担金	45,800	円	通信運搬費	156,571	円	事業収益	15,232	円	消耗品費	164,648	円	修繕費	168,850	円	水道光熱費	1,598,734	円	保険料	49,110	円	租税公課	70,000	円	給料手当	588,218	円	翌年度繰越金	18,617

事業名	広報・公聴活動事業							
事業内容	地域内分権を推進する為の広報広聴活動を実施し、住民意識の高揚、醸成に努めた。 HPのリニューアルとフェイスブックの運用。 「まちだより」 7月/1月2回発行							
実施日時								
実施場所	詫間町内							
参加者・受益者	詫間町住民							
役務提供者	事務局							
決算額	収入額	267,278	円	支出額	267,278	円		
	内訳	交付金	267,278	円	内訳	業務委託費	38,500	円
					印刷製本費	221,540	円	
					消耗品費	4,312	円	
					支払手数料	2,926	円	

事業名	まちづくり塾推進事業							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度から継続している「まちづくり塾」。箱裏マルシェが開催されなかったため、実践式まちづくり塾が行えなかった。</li> <li>・「なぜまちづくりにコミュニケーションが必要か？」と題し、講師を迎え、人との繋がり的重要性から共にビジネスやまちづくりに対して考え、参加者同士の相乗効果(コラボ)が生まれるようなワークショップを開催。今後の活動を充実させるポイントを学んだ。</li> </ul>							
実施日時	11月18日							
実施場所	マリンウェーブ							
参加者・受益者	参加者 他			延人数	19人			
役務提供者	Frontier、魅力度向上部会			実人数	4人			
				延人数	4人			
決算額	収入額	38,255	円	支出額	38,255	円		
	内訳	交付金	38,255	円	内訳	消耗品費	975	円
					支払報酬料	33,000	円	
					賃借料	4,280	円	
				円				

事業名	志々島活性化事業			
事業内容	毎年ボランティアグループによる6月の草刈りはコロナウイルス感染拡大防止のため中止した。12月2日のボランティア、公民館、健康度向上部会の大楠周辺、楠の倉展望台、横尾の辻等の遊歩道の確保、景観確保のための草刈り整備は各関係者21名参加で行った。また、地元住民で都度、歩道の草刈りを行い来島者の安全を確保した。			
実施日時	通年			
実施場所	志々島の大楠周辺、楠の倉展望台、横尾の辻等			
参加者・受益者	来島者	延人数	2,000人	
役務提供者	志々島大楠保存会、健康度向上部会会員、公民館関係者 ボランティアグループ	実人数	40人	
		延人数	50人	
決算額	収入額	161,142円	支出額	161,142円
	内訳 交付金	161,142円	内訳	業務委託費 80,000円 諸謝金 18,000円 旅費交通費 11,900円 通信運搬費 2,520円 消耗品費 43,769円 車両燃料費 4,953円

## 安全、安心、防災に関する事業

事業名	自主防災活動推進事業			
事業内容	日頃の防災、減災に対する意識を継続する必要性を啓発するために次の事業を行った。 ・防災に関するイベント（防災フェスタ2020）を新型コロナウイルス感染症拡大の下において参加者を縮小し、実行委員会のメンバー代表により、避難所での対応の在り方を三豊市危機管理課の防災士の指導により学んだ。			
実施日時	令和2年10月31日(土)			
実施場所	詫間町福祉センターホール			
参加者・受益者	防災フェスタ2020実行委員会、自治会連合会詫間支部役員その他	延人数	200人	
役務提供者	ボランティア協議会、社会福祉協議会、老人クラブ、自治会連合会詫間、公民館、民生委員	実人数	50人	
		延人数	100人	
決算額	収入額	9,244円	支出額	9,244円
	内訳 交付金	9,244円	内訳	会議費 9,244円

## 安全、安心、防災に関する事業

事業名	交通安全教育支援事業			
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大が危惧される中、積極的活動は自粛した。			
実施日時				
実施場所				
参加者・受益者		延人数	人	
役務提供者		実人数	人	
		延人数	人	
決算額	収入額	0円	支出額	0円
	内訳 交付金	0円	内訳	0円

事業名	防災・減災意識啓発推進事業			
事業内容	・災害に強い人づくり、ものづくりをめざして、地震や風水害などの防災の学習の場として、防災フェスタ2020への参加により、いざという時の心構え、避難準備などの知識を学ぶ。			
実施日時	令和2年10月31日(土)			
実施場所	詫間福祉センターホール			
参加者・受益者	自治会、自主防災組織、まちづくり推進隊会員、	延人数	150人	
役務提供者	安全度向上部会	実人数	10人	
		延人数	10人	
決算額	収入額	25,245円	支出額	25,245円
	内訳 交付金	25,245円	内訳 消耗品費	25,245円

事業名	地域安全推進事業			
事業内容	詫間町内でもイノシシを筆頭に、害獣による農業被害や生活環境被害が深刻化している。新型コロナウイルス感染症が拡大する懸念のなか狩猟免許試験の予備講習会を開催することが出来ず実施出来なかった。			
実施日時				
実施場所				
参加者・受益者		延人数	人	
役務提供者		実人数	人	
		延人数	人	
決算額	収入額	0円	支出額	0円
	内訳 交付金	0円	内訳	0円

事業名	環境美化活動推進事業			
事業内容	環境美化活動を推進する為に、次の事業を行った。 ・町内一斉清掃 各自治会単位で実施。 1回目 7月12日(日)・2回目 12月13日(日)			
実施日時	上記			
実施場所	詫間町全域			
参加者・受益者	詫間町住民	延人数	6,000人	
役務提供者	詫間町住民	実人数	45人	
		延人数	70人	
決算額	収入額	165,690円	支出額	165,690円
	内訳 交付金	165,690円	内訳 業務委託費	158,620円
			諸謝金	1,000円
			旅費交通費	3,300円
			通信運搬費	2,770円



事業名	花いっぱい活動推進事業			
事業内容	<p>花のある美しいまちづくりのため、三豊市フラワーセンターとの連携で次の事業を推進した。</p> <p>1. 花の苗の配布</p> <p>(1)5月8日から5月15日において希望する自治会、学校、ボランティア等121団体に夏の花の苗(23,285株)を配布した。</p> <p>(2)11月6日から11月16日において希望する自治会、学校、ボランティア等100団体に春の花の苗(27,880株)を配布した。</p> <p>(3)三豊市内の保・幼・小・中学校を卒園・卒業する子どもたち、47施設1,580名に、3月2日～5日間で記念のマーガレットの苗とメッセージを配布した。</p> <p>2. 花と浦島イベント実行委員会事務局</p>			
実施日時	通年			
実施場所	詫間町内及び三豊市内			
参加者・受益者	詫間町住民・三豊市民	延人数	10,000人	
役務提供者	まちづくり推進隊詫間事務局員・三豊市フラワーセンター 花と浦島イベント実行委員会委員・美咲クラブ会員	実人数	15人	
		延人数	45人	
決算額	収入額	28,558円	支出額	28,558円
	内訳 交付金	28,558円	内訳 印刷製本費	16,500円
			内訳 通信運搬費	5,040円
			内訳 消耗品費	7,018円

事業名	ラジオ体操の普及及びウォーキングの推進事業			
事業内容	<p>毎月第2・第4火曜日の2回、ラジオ体操の後に町内外を1時間30分～2時間のウォーキングを行った。会を追うごとにメンバーが増加。</p> <p>里山マップ作成のため、高尾木山、博智山、塩生山を中心に登山。2/9には紫雲出山箱登山口から紫雲出山を行った。</p>			
実施日時	通年			
実施場所	詫間町、三豊市内外			
参加者・受益者	詫間町民、三豊市民	延人数	1000人	
役務提供者	健康度向上部会会員、講師、他協力団体	実人数	15人	
		延人数	100人	
決算額	収入額	192円	支出額	192円
	内訳 交付金	192円	内訳 消耗品費	192円

事業名	健康講演会の開催及びがん検診の推進活動事業						
事業内容	コロナウィルス感染拡大防止のため、中止。						
実施日時							
実施場所							
参加者・受益者			延人数	人			
役務提供者			実人数	人			
			延人数	人			
決算額	収入額	0	円	支出額	0	円	
	内訳	交付金	0	円	内訳	会議費	0

事業名	里山巡りで健康づくり事業							
事業内容	<p>定期的に行っている高尾木山の整備がコロナウィルス感染拡大防止のため、数回中止した。その中で、3/20に詫間町公民館第3分館と共に整備を行い、3/26に詫間保育所の5歳児園児23名の登山補助を行った。</p> <p>高尾木山、博智山、塩生山のマップが11月に完成し、観光交流局、各まちづくり、道の駅等配布。マップを使った登山事業（詫間町公民館主催）が開催され、その他市内外の登山の方に利用いただいた。その後も、一般登山者が多く訪れるようになった。</p>							
実施日時	2020年3月15日							
実施場所	詫間町高尾木山登山コース							
参加者・受益者	詫間町民、三豊市民、登山者		延人数	200	人			
役務提供者	健康度向上部会、詫間町公民館、第3分館		実人数	10	人			
			延人数	10	人			
決算額	収入額	594,050	円	支出額	594,050	円		
	内訳	交付金	251,050	円	内訳	業務委託費	511,170	円
		受取助成金	343,000	円		諸謝金	40,500	円
						通信運搬費	42,380	円

事業名	健康づくり農園事業							
事業内容	6区画のうち5区画が継続利用され、1年を通して作物の栽培に取り組まれている様子。1区画は再三募集を行っているが、利用されていない。							
実施日時	通年							
実施場所	池尻地区の健康づくり農園							
参加者・受益者	詫間町民利用者		延人数	5	人			
役務提供者	健康度向上部会会員		実人数	6	人			
			延人数	18	人			
決算額	収入額	19,185	円	支出額	19,185	円		
	内訳	交付金	1,685	円	内訳	水道光熱費	12,705	円
		受取負担金	17,500	円		賃借料	6,480	円

事業名	男性料理教室事業							
事業内容	コロナウィルス感染拡大防止のため、公共施設内の調理室の利用ができなかったため、講師を迎えて「食」についての講座を4回行った。							
実施日時	通年							
実施場所	松崎コミュニティセンター							
参加者・受益者	受講者	延人数	80人					
役務提供者	健康度向上部会会員、栄養士資格保持者	実人数	4人					
		延人数	16人					
決算額	収入額	65,537	円	支出額	65,537	円		
	内訳	交付金	17,137	円	内訳	材料費	44,112	円
		受取負担金	48,400	円		消耗品費	1,425	円
						諸謝金	20,000	円

事業名	健康体操推進事業							
事業内容	2/3に「椅子に座って行う体操」を講師を迎えて開催。22名が参加し、コロナ禍で在宅時間が増え、運動不足を解消する体操を行った。							
実施日時	通年							
実施場所	松崎コミュニティセンター							
参加者・受益者	受講者	延人数	12人					
役務提供者	健康度向上部会会員、栄養士資格保持者	実人数	2人					
		延人数	2人					
決算額	収入額	5,986	円	支出額	5,986	円		
	内訳	交付金	5,986	円	内訳	消耗品費	418	円
						支払報酬料	5,568	円

事業名	まちの魅力づくり発信拠点事業			
事業内容	<p>・コロナウィルス感染拡大防止のため、8月開催予定の箱裏マルシェは中止。感染者が減少した12/6に感染防止対策を行い第13回箱裏マルシェを開催。多くの来場者が分散して訪れ、まちの魅力向上につながった。</p> <p>・4年目となった箱浦ビジターハウスでの理美容café。コロナウィルス感染拡大防止のため施設が利用ができず4月5月は中止した。その後、6月からは2か月に1度、偶数月に開催。理容、物販のみの開催となったが、地域の憩いの場として地域の方に活用され、高い必要性、発展性があった。</p>			
実施日時	6月、8月、10月、12月、2月、			
実施場所	松崎コミュニティーセンター、箱浦ビジターハウス 他			
参加者・受益者	詫間町住民 参加者	延人数	1,500人	
役務提供者	魅力度向上部会、松崎活性化委員会 他	実人数	25人	
		延人数	60人	
決算額	収入額	141,802 円	支出額	141,802 円
	内訳 交付金	141,802 円	内訳	印刷製本費 43,290 円
				諸謝金 20,000 円
				業務委託料 60,000 円
				消耗品費 15,312 円
				租税公課 3,200 円

事業名	観光農園推進事業			
事業内容	<p>29年度より箱地区にある耕作放棄地において、鳥獣被害にあわない農園づくりを目指し活動。コロナウィルス感染拡大防止のため一般の参加者を募っての収穫体験等は中止した。できた農作物については、理美容café、箱裏マルシェ時に地域住民の方に販売した。</p>			
実施日時	通年			
実施場所	箱地区、箱浦ビジターハウス 他			
参加者・受益者	参加者	延人数	10人	
役務提供者	魅力度向上部会、地域住民、参加者 他	実人数	20人	
		延人数	100人	
決算額	収入額	123,934 円	支出額	123,934 円
	内訳 交付金	123,934 円	内訳	業務委託料 92,000 円
				諸謝金 16,000 円
				消耗品費 6,534 円
				租税公課 2,400 円
				車両燃料費 1,000 円
				賃借料 6,000 円

# 決算報告書

## 第9期

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間

香川県三豊市詫間町詫間1338番地127

# 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊純間  
全事業所

[税込] (単位:円)  
令和 3年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		前受交付金	1,182,818
小口 現金	40,000	預り金(源泉所得税)	35,160
普通 預金	2,139,452	流動負債 計	1,217,978
現金・預金 計	2,179,452	<b>負債の部合計</b>	<b>1,217,978</b>
流動資産合計	2,179,452	<b>正 味 財 産 の 部</b>	
<b>【固定資産】</b>		<b>【正味財産】</b>	
(有形固定資産)		正味 財産	1,394,171
構 築 物	1	(うち当期正味財産増加額)	106,110
機 械 及 び 装 置	315,234	正味財産 計	1,394,171
什 器 備 品	117,462	<b>正味財産の部合計</b>	<b>1,394,171</b>
有形固定資産 計	432,697		
固定資産合計	432,697		
<b>資産の部合計</b>	<b>2,612,149</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>2,612,149</b>

# 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間  
全事業所

[税込] (単位:円)  
令和 3年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)

小口 現金

40,000

普通 預金

2,139,452

現金・預金 計

2,179,452

流動資産合計

2,179,452

### 【固定資産】

(有形固定資産)

構 築 物

1

機械及び装置

315,234

什器 備品

117,462

有形固定資産 計

432,697

固定資産合計

432,697

資産の部 合計

2,612,149

## 《負債の部》

### 【流動負債】

前受交付金

1,182,818

預り金(源泉所得税)

35,160

流動負債 計

1,217,978

負債の部 合計

1,217,978

正味財産

1,394,171

# 特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊託問  
全事業所

[税込] (単位:円)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

## 《経常収支の部》

### [経常収支の部]

#### 【経常収入】

事業収入	4,491,000	
助成金収入	343,000	
受取交付金	12,573,182	
負担金収入	116,200	
雑収入	36,541	
売上高	15,732	
受取利息収入	26	
経常収入計		17,575,681

#### 【事業費】

給料手当(事業)	588,218	
業務委託費(事業)	2,672,535	
諸謝金(事業)	154,000	
使用料(事業)	35,807	
印刷製本費(事業)	281,330	
会議費(事業)	9,244	
旅費交通費(事業)	21,500	
通信運搬費(事業)	167,741	
消耗品費(事業)	360,088	
修繕費(事業)	250,440	
水道光熱費(事業)	1,611,439	
燃料費(事業)	8,681	
地代家賃(事業)	12,480	
賃借料(事業)	4,280	
減価償却費(事業)	20,946	
保険料(事業)	49,110	
租税公課(事業)	75,600	
材料費(事業)	44,112	
講師料(事業)	38,568	
支払手数料(事業)	2,926	
支払助成金(事業)	295,000	
当期事業費計	6,704,045	
合計	6,704,045	
事業費計		6,704,045

#### 【管理費】

給料手当	6,465,112
役員報酬	640,000
役員議事報償費	360,000
法定福利費	521,421
通信費	329,323
水道光熱費	64,800
旅費交通費	660
会議費	27,961
事務用消耗品費	326,914



# 特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間  
全事業所

[税込] (単位:円)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

印刷製本費	224,630	
賃借料	23,140	
修繕費	137,760	
車両燃料費	51,464	
保険料	205,770	
租税公課	10,414	
諸会費	16,000	
リース料	592,176	
業務委託料	563,127	
支払手数料	100	
減価償却費	204,754	
管理費計		<u>10,765,526</u>
経常収支差額		106,110
当期正味財産増加額		<u>106,110</u>
前期繰越正味財産額		<u>1,288,061</u>
当期正味財産合計		<u><u>1,394,171</u></u>



収支差額(要年度最終額)(A)=A-I
全部門合計 事務局費 自治会連合会 防犯・防災 公共施設管理 指定管理(松崎・箱崎) 広聴・公聴活動 環境美化活動 志々島活性化 自主防災活動 花いっぱい活動 交通安全教育支援 防災・減災 地域安全 ラジオ体操普及 健康講演会 里山巡りで健康づくり 健康づくり 男性料理教室 健康体操 魅力発信(松崎・箱崎) 観光振興 まちづくり 島文化継承 地域資源活用 総務課検査 栗島デイキャンプ DIY活用 SNS活用 栗島マップグッズ テント貸出 まちづくり活動助成

支出の部
役員報酬 役員経費 給料手当 法定福利費 福利厚生費
人件費合計(B) 業務委託費 諸謝金 使用料 印刷製本費 会議費 旅費交通費 通信運搬費 消耗品費 備品消耗品 食糧費 修繕費 水道光熱費 保険料 賃金費 租税公課 材料費 支払報酬料 支払助成金 旅費 車両燃料費 リース料 切替費 新聞図書費 車賃 賃借料 借上料 広告宣伝費 支払手数料 支払負担金 減価償却費(C)
その他の支出合計(D)
支出合計(E)=B+D
減価償却費を除く支出合計(F)=E-C
当事業年度内に購入した資産など(G)
当事業年度支出総額(H)=F+G

収支差額(A-H) 961,474 938,165 8,583,099

自主事業執行率と執行率
全部門合計 事業費 自治会連合会 防犯・防災 公共施設管理 指定管理(松崎・箱崎) 広聴・公聴活動 環境美化活動 志々島活性化 自主防災活動 花いっぱい活動 交通安全教育支援 防災・減災 地域安全 ラジオ体操普及 健康講演会 里山巡りで健康づくり 健康づくり 男性料理教室 健康体操 魅力発信(松崎・箱崎) 観光振興 まちづくり 島文化継承 地域資源活用 総務課検査 栗島デイキャンプ DIY活用 SNS活用 栗島マップグッズ テント貸出 まちづくり活動助成
予算(a)
収入の部(b)
支出の部(c)
差し引き残額(a)-(c)
執行率(c)/(a)

# 令和2年度 収支決算書

(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊 託問

## <収入の部>

(単位:円)

科目	2年度予算額	2年度決算額	差引増減額	備考
受取負担金	656,000	70,400	△ 585,600	健康づくり農園 DIY活用事業他
受取助成金	14,356,000	12,573,182	△ 1,782,818	三豊市地域内分権推進交付金
	300,000	343,000	43,000	県魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金
	200,000	0	△ 200,000	県魅力ある地域づくり団体研修派遣事業補助金
事業収入	4,491,000	4,491,000	0	指定管理事業
	150,000	9,312	△ 140,688	グッズ販売 他
その他収入	140,000	88,761	△ 51,239	指定管理収益 販売手数料 他
	26	26	0	受取利息
前期繰越収支差額	938,144	938,144	0	
合計	21,231,170	18,513,825	△ 2,717,345	

## <支出の部>

科目	2年度予算額	2年度決算額	差引増減額	備考	
事業費	①地域住民の交流に関する事業	5,883,815	5,104,282	△ 579,533	指定管理事業 公共施設管理 広報
	②安全、安心、防災に関する事業	735,000	34,489	△ 700,511	防犯・防災 防災フェスタ
	③環境保全に関する事業	170,000	194,248	24,248	環境美化活動 花いっぱい活動
	④健康及び福祉に関する事業	836,000	684,950	△ 151,050	健康づくり農園 里山巡り
	⑤まちの魅力向上に関する事業	1,425,000	370,130	△ 1,054,870	まちの魅力づくり まちづくり塾
	⑥自治会活動との連携に関する事業	295,000	295,000	0	三豊市自治会連合会託問支部
	⑦公民館活動との連携に関する事業	0	0	0	
	⑧関係諸団体との連携に関する事業	0	0	0	
	⑨その他目的達成のために必要な事業	300,000	0	△ 300,000	まちづくり助成事業
事業費合計	9,444,815	6,683,089	△ 2,761,716		
管理費	役員報酬	640,000	640,000	0	
	職員給与	7,000,000	6,465,112	△ 534,888	3名分
	費用弁償	650,000	360,000	△ 290,000	
	各種保険料	900,000	727,191	△ 172,809	
	備品、消耗品費、印刷費	750,000	860,024	110,024	まちづくり広報 コピー使用料
	賃借料、業務委託費	1,050,000	1,243,243	193,243	事務所使用料 車両リース料
	租税公課費	15,000	10,414	△ 4,586	印紙代
	通信費及び手数料	300,000	346,083	46,083	切手代 電話代 諸会費
	車両燃料費及び修繕費	250,000	189,224	△ 60,776	
	会議費	50,000	27,961	△ 22,039	
管理費合計	11,606,000	10,869,252	△ 735,748		
予備費	181,355		△ 181,355		
次期繰越金		961,474	961,474		
合計	21,231,170	18,513,825	△ 3,678,819		

## 特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を香川県三豊市詫間町内に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、三豊市と相互に協力しながら、地域住民自らが主体となって豊かで住みやすい詫間町を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、安全・安心な生活環境及び活力と魅力あふれるコミュニティの実現を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 地域安全活動
- (7) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成する為、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 地域住民の交流に関する事業
- (2) 安全、安心、防災に関する事業
- (3) 環境保全に関する事業
- (4) 健康及び福祉に関する事業
- (5) まちの魅力向上に関する事業
- (6) 自治会活動との連携に関する事業
- (7) 公民館活動との連携に関する事業
- (8) 関係諸団体との連携に関する事業
- (9) その他目的達成のために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、一般会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 一般会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助する意思表示をして入会した個人、団体又は法人

- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 4 理事は、法令、定款の定め並びに総会の決議を遵守し、この法人のため忠実にその業務を遂行しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 6 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

#### (任期等)

- 第15条 理事及び監事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 理事長及び副理事長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、連続しないときであっても、再々任は認めない。
  - 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
  - 4 前3項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていないときは、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
  - 5 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### (欠員補充)

- 第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

#### (解任)

- 第17条 役員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、理事にあっては理事会又は総会の議決により、監事にあっては総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
  - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

#### (報酬等)

- 第18条 役員は、報酬を受けることができる。ただし、報酬を受ける者の数は、役員総数の3分の1を超えてはならない。
- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
  - 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### (職員)

- 第19条 この法人に、事務局長及びその他の職員を置く。

**(議決)**

- 第 27 条 総会における議決事項は、第 24 条第 4 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した一般会員の 2 分の 1 以上の同意があるときは、この限りではない。
- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した一般会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 3 理事又は一般会員が総会の目的である事項について提案した場合において、一般会員全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

**(表決権等)**

- 第 28 条 各一般会員の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない一般会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の一般会員を代理人として表決を委任することができる。
  - 3 前項の規定に関わらず、一般会員は、前項の規定に基づく書面による表決に代えて電磁的方法により表決をすることができる。
  - 4 前 2 項の規定により表決した一般会員は、第 26 条、前条第 2 項、次条第 1 項第 2 号及び第 51 条の適用については、総会に出席したものとみなす。
  - 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する一般会員は、その議事の議決に加わることができない。

**(議事録)**

- 第 29 条 総会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 日時及び場所
  - (2) 一般会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者があるときは、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、一般会員全員が書面により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
  - (3) 総会の決議があったものとみなされた日
  - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

**第 6 章 理事会****(構成)**

- 第 30 条 理事会は、理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席し意見を述べるができる。

- 4 前2項の規定により表決もしくは委任した理事は、前条第2項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 5 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第7章 部会及び委員会の設置

(部会及び委員会の設置)

第38条 この法人の目的及び特定非営利活動の種類ごとに、それぞれの事業を実施するために、部会及び委員会を置くことができる。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生じる収益
- (4) 事業に伴う収益
- (5) その他の収益

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業の資産の1種とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の1種とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、理事会の議決を経なければならない。



## (解散)

第 52 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 一般会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、一般会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

## (残余財産の帰属)

第 53 条 この法人が解散（前条第 1 項第 4 号及び第 5 号による解散を除く。）をしたときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会において出席した一般会員の過半数の議決を経て選定される団体に譲渡するものとする。

## (合併)

第 54 条 この法人が合併しようとするときは、総会において一般会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第 10 章 活動の区域

## (活動の区域)

第 55 条 この法人の活動区域は、香川県三豊市詫間町内とする。ただし、理事会の議決を経た活動については、この限りではない。

## 第 11 章 公告の方法

## (公告の方法)

第 56 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

## 第 12 章 雑則

## (雑則)

第 57 条 この定款の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	宮 川 正 夫
副理事長	江 頭 昌 道
副理事長	谷 口 勝 久
理事	田 坪 由香里
理事	田 中 達 也

事業名	島文化継承推進事業			
事業内容	コロナウィルス感染拡大防止のため、粟島への移動を控え、多くの事業を中止した。 ・7/18、今後の活動内容を検討するため島内の調査を行った。			
実施日時	通年			
実施場所	粟島 他			
参加者・受益者	参加者	延人数	10人	
役務提供者	まちづくり推進隊幹事会員、魅力度向上部会、粟島地区自治会、子どもガイド 他	実人数	8人	
		延人数	8人	
決算額	収入額	6,376円	支出額	6,376円
	内訳 交付金	6,376円	内訳 諸謝金	500円
			旅費交通費	1,320円
			通信運搬費	420円
			消耗品費	2,728円
			車両燃料費	1,408円

事業名	地域資源活用推進事業			
事業内容	地域資源を活用した詫間町の地域特産品製作を検討していたが、コロナウィルス感染拡大防止のため活動を中止した。			
実施日時				
実施場所				
参加者・受益者				
役務提供者		実人数	人	
		延人数	人	
決算額	収入額	0円	支出額	0円
	内訳 交付金	0円	内訳 印刷製本費	0円

事業名	詫間探検調査事業			
事業内容	紫雲出山、粟島、志々島以外の伝統ある未発見の場所を調査、整備することで新しい観光シーズとして検討する予定だったが、コロナウィルス感染拡大防止のため参加者を募っての事業が行えなかった。			
実施日時				
実施場所				
参加者・受益者				
役務提供者		実人数	人	
		延人数	人	
決算額	収入額	0円	支出額	0円
	内訳 売上	0円	内訳 消耗品費	0円

事業名	粟島デイキャンプ事業					
事業内容	粟島で継続的に利用できる場所として馬城海岸を選定。11/8、馬城海岸整備を、地域の方と協力して10名が参加し行った。コロナウィルス感染拡大防止のため一般の参加者募集は行わなかった。					
実施日時	11月					
実施場所	詫間町全域					
参加者・受益者	参加者			10人		
役務提供者	魅力度向上部会 粟島島民		実人数	10人		
			延人数	10人		
決算額	収入額	13,220円	支出額	13,220円		
	内訳	売上	13,220円	内訳	諸謝金	6,500円
					旅費交通費	4,980円
					通信運搬費	420円
					車両燃料費	1,320円

事業名	DIY活用事業					
事業内容	リフォームを目指し、技術の習得のため、様々な道具を使い活用できるよう地域で大工として活躍されていた方から様々な話を聞き、実際道具を使い、作品作りを行った。大人だけでなく子どもの参加も多かったため基礎的なことを中心に行った。					
実施日時	9/27 10/31 11/3					
実施場所	箱浦ビジターハウス 他					
参加者・受益者	参加者					
役務提供者	魅力度向上部会 粟島島民		実人数	5人		
			延人数	10人		
決算額	収入額	41,923円	支出額	41,923円		
	内訳	交付金	37,423円	内訳	諸謝金	20,500円
		受取負担金	4,500円		消耗品費	21,423

事業名	SNS活用推進事業				
事業内容	4年目に入った本事業はウィキペディアに詫間町の名所について記事を加筆してきたが、今年度は、地域の方の参加を依頼しての開催がコロナウィルス感染拡大防止のため開催できなかった。				
実施日時	.				
実施場所					
参加者・受益者					
役務提供者			実人数	人	
			延人数	人	
決算額	収入額	0円	支出額	0円	
	内訳	売上	0円	内訳	消耗品費

事業名	グッズ販売事業			
事業内容	「粟島歩き遊遊」（平成26年作成）の販売、みとよカレンダー（三豊市観光交流局作成）の販売も行った。			
実施日時	6月～2月			
実施場所	詫間町全域			
参加者・受益者	参加者			
役務提供者	魅力度向上部会 粟島島民	実人数	15人	
		延人数	50人	
決算額	収入額	5,812円	支出額	4,620円
	内訳 雑収益	5,312	内訳 消耗品費	4,620円
	事業収益	500円	内訳	円

その他目的の為に必要な事業

事業名	まちづくり活動助成事業			
事業内容	地域の課題を解決する為に、地縁団体等が実施するまちづくり活動や地域を活性化させる為に各種団体が開催するイベント等、活力あるまちづくりに資するユニークな事業や活動に対して、1件10万円を限度として、予算の範囲内で助成金を交付し地域の活動を支援する事業として展開したが、本年度は0件であった。			
実施日時				
実施場所				
参加者・受益者	延人数 人			
役務提供者	実人数 人 延人数 人			
決算額	収入額	0円	支出額	0円
	内訳 交付金	0円	内訳 支払助成金	0円

その他目的の為に必要な事業

事業名	テント貸出事業			
事業内容	箱裏マルシェで出店者が利用するテントを有料にて貸出を行った。（7件）			
実施日時	12月			
実施場所	詫間町全域			
参加者・受益者	利用者			
役務提供者	魅力度向上部会	実人数	5人	
		延人数	20人	
決算額	収入額	3,500円	支出額	0円
	内訳 雑収益	3,500円	内訳	円

4. 総会、理事会等の開催状況

会議名	特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間通常総会		
開催日時	令和2年4月24日(金) 18時30分～	出席状況	20名(書面表決書85名 委任状5)
審議及び議決内容	第1号議案 平成31年度事業報告及び収支決算の承認について 第2号議案 31年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 第3号議案 定款の変更について(主たる事務所の住所変更) 第4号議案 理事及び監事の選任報告について		

会議名	第1回理事会		
開催日時	令和2年4月24日(金) 18時00分～	出席状況	出席12名
審議及び 議決内容	理事長および副理事長の互選について		
会議名	第2回理事会		
開催日時	令和2年6月11日(木) 18時00分～	出席状況	出席12名
審議及び 議決内容	1 今年度の事業展開について 2 部会担当理事について 3 職員の雇用について 4 今年度理事会の日程(案)について		
会議名	第3回理事会(コロナ感染症対策による代表による)		
開催日時	令和2年8月20日(木) 18時00分～	出席状況	出席4名
審議及び 議決内容	1 中長期事業計画の策定 2 令和3年度の事業計画の策定		
会議名	第4回理事会		
開催日時	令和2年6月10日(木) 18時00分～	出席状況	出席10名
審議及び 議決内容	1 中長期事業計画の策定(改訂案)について 2 令和3年度の事業計画(案)の策定		
会議名	第5回理事会		
開催日時	令和2年10月8日(木) 18時00分～	出席状況	出席0名
審議及び 議決内容	コロナ感染症対策より中止とした。		
会議名	第6回理事会		
開催日時	令和2年11月12日(木) 18時00分～	出席状況	出席11名
審議及び 議決内容	1 令和3年度の事業計画(案)の策定について 2 職員の待遇について 3 たくま港まつり協賛会事務局について		
会議名	第7回理事会		
開催日時	令和2年12月10日(木) 18時00分～	出席状況	出席12名
審議及び	1 たくま港まつり協賛会事務局 委託契約内容(案)について		
会議名	第8回理事会		
開催日時	令和3年1月14日(木) 18時00分～	出席状況	出席10名
審議及び 議決内容	1 定款改定(案)について 理事の定数 3人以上13人以内 → 3人以上15人以内 2 定款第3章における「会員」について 3 令和3年度総会の日程及び開催形式の在り方		
会議名	第9回理事会		
開催日時	令和3年2月10日(木) 18時00分～	出席状況	出席9名
審議及び 議決内容	1 特定非営利活動法人まちづくり推進隊託問 会員について 2 職員について		

会議名	第10回理事会		
開催日時	令和3年3月11日(木) 18時00分～	出席状況	出席10名
審議及び 議決内容	1 令和2年度事業見込み及び収支決算見込みについて 2 令和3年度事業計画(案)及び予算案について 3 令和3年度通常総会開催について		
会議名	第11回理事会		
開催日時	令和3年4月8日(木) 18時00分～	出席状況	出席9名
審議及び 議決内容	1 令和3年度通常総会開催について 2 書面議決対応とする。 3 理事の辞任に伴う、理事候補の選出の件		

